

健康福祉

4月から妊婦健康診査助成額の一部を拡大

市では、妊婦健診の助成額を、4月から左の表の通り拡大します。

■妊婦健康診査助成額

※今回拡大になるのは、8回目と11回目です

受診票回数	助成額(旧)	助成額(新)
1回目	20,000円	20,000円
2～7回目	5,000円	5,000円
8回目	9,000円	11,000円
9～10回目	5,000円	5,000円
11回目	8,000円	9,000円
12～14回目	5,000円	5,000円

妊娠中の健康診査は、妊婦さんと胎児の健康を守るためにとっても大切なものです。かかりつけ医に相談しながら、定期的に健診を受けましょう。市では、母子健康手帳交付時に「妊婦健康診査受診票」を14回分お渡ししています。原則として、県内の医療機関で妊婦健康診査を受ける際、健診費用の一部を助成するものです。県外での健診を希望される方は、事前に健康増進

課へお申し出ください。
○受診票を利用するときは、母子健康手帳とともに医療機関に提出してください

○佐野市に転入された方は、他市の受診票を佐野市のもので交換しますので、事前に健康増進課へお申し出ください
※3月末までに市で妊娠届出をされた方の4月以降の妊婦健診は上の表の通り助成します。お持ちの受診票をご使用ください

■問合せ 健康増進課 ☎(24) 5770

献血にご協力ください

安定した血液供給のため献血にご協力ください。成分献血は、待ち時間解消のため予約制をとっています。

▼日時 4月20日(水)午前10時～正午、午後1時～4時
▼会場 葛生あくど保健センター

※本人確認をしますので、運転免許証、健康保険証などの提示にご協力ください

■申込 電話で、健康増進課 ☎(24) 5770へ

母子・父子家庭などへ入学祝金を支給します

市では、母子・父子家庭などの児童が小・中学校に入学するとき、祝金を支給します。

▼対象 4月1日現在、市に住民登録があり、平成22年度市民税の所得割が課せられていない方で、次の対象児童を養育している方

○両親または、父か母が死亡している児童
○両親が離婚している児童
○両親または、父か母が生死不明の児童
○両親または、父か母に引き続き1年以上遺棄されている児童

○父が重度の障がいを持っている児童

▼金額 小学校入学児童1人につき1万円／中学校入学児童1人につき1万2千円

▼必要な物 印鑑(水性でないもの)、申請者名義の預金通帳、母子・父子家庭などを証明できるもの(児童扶養手当証書、ひとり親医療費受給者証など)

▼申込 4月1日(金)から28日(木)までに、直接家庭児童相談

室(本庁舎2階)、田沼・葛生総合窓口課へ

■問合せ 家庭児童相談室 ☎(20) 3002

募集

佐野市プレミアム付商品券2011 取扱店募集

▼資格 市内において自己の名をもって事業を営む事業者(業種によっては、取り扱えない場合もあります)で、お問い合わせください

▼申込期間 4月15日(金)～5月20日(金)
▼参加負担金
①：佐野商工会議所の会員、佐野市あそ商工会の会員、または佐野農業協同組合本店、営農経済部、農産物直売所、アグリタウン 2000円

②：①以外の方 法人は3万円、個人は1万円

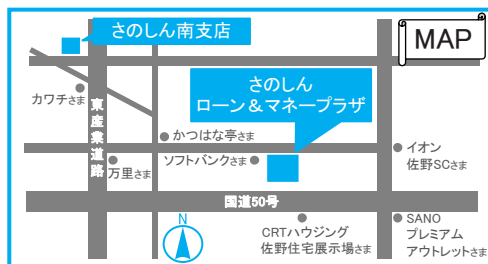
▼換金手数料 換金額の1%
▼発行総額 1億1千万円
▼プレミアム率 10%

▼販売日 7月20日(水)から

■問合せ 佐野商工会議所 ☎(22) 5511 / 佐野市あそ商工会 ☎(62) 3655

ローン&マネープラザは
土曜日も 日曜日も
ご相談承ります!

☆月～金曜日(水曜定休) 10:00～19:00☆
★土曜日・日曜日 10:00～16:00★



0120-009695(フリーダイヤル)

「まるごと佐野お店ガイド」(第3号)掲載店募集

佐野市物産振興協会では、平成20年6月に続き作成する「まるごと佐野お店ガイド」の掲載店舗を募集します。

このガイドは、市民の方をはじめ、観光やビジネスで本市を訪れる方に市内の飲食店やショップを紹介するものです。おいしく・楽しく・お得な情報が満載。6万5000部発行し、市内に全戸配布する予定。クーポンを付けることもできます。これであなただのお店を広くPRしませんか。

▼募集業種 飲食店、物産品、ショップ、ホテル・旅館、ビュッティ、娯楽施設、介護施設、医療機関など(ただし、佐野市物産振興協会・佐野商工会議所・佐野市あそ商工会のいずれかの会員に限る)

▼掲載内容 写真、地図、営業時間、おすすめ商品・サービス・メニュー、PR文言など

▼掲載料
1枠(9・2cm×9・5cm)
新規掲載店…3万円
前回掲載店…2万7000円

▼掲載店舗 150店舗

▼発行日 7月1日(予定)

▼申込 佐野市物産振興協会(佐野商工会議所内・佐野市あそ商工会内)に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、4月28日(木)までに、掲載料を添えて直接同協会へ

▼問合せ 佐野商工会議所
☎(22)5511 / 佐野市あそ商工会 ☎(62)3655

市民活動参画支援事業の募集

市では、市民活動団体が行う魅力あるまちづくり事業を募集し、見本となる事業に対し助成金を交付することで事業の実施を支援します。

既に始めている事業から、新たに計画する事業まで対象とします。市民活動の拡充にぜひご活用ください。

▼活動内容 地域・まちづくり、地域の資源・財産・安全・文化の保全向上、市民の健康・福祉の増進、人権・国際・男女共同参画社会の構築、経済活動の活性化、市民協働の意識高揚などに寄与する事業

▼助成額 必要と認められる事業費の2分の1以内の額を、

トライコース(初めて助成を受ける事業)については10万円を限度に助成

※トライコースを受けた事業で、事業の充実を図った部分に対する助成としてジャンプコースも用意しています

▼助成団体数 3〜5団体
▼応募資格 市内に活動拠点を置く市民活動団体で、活動実績が半年間以上あり、代表者は20歳以上であること

▼募集期間 4月15日(金)〜5月31日(火)

▼応募書類 市ホームページ(<http://www.city.sano.lg.jp>)からダウンロードするか、各庁舎の総合窓口課に設置する申請書をご利用ください

▼交付決定 書類と審査会での聞き取りにより選考します

▼問合せ 市民活動促進課
☎(61)1149

市民活動モデル町会募集

市では今年度、町会の自主的な地域活動を促進するため、モデルとなる町会を募集し、住民皆さんが地域の課題解決に取り組み住み良い地域づく

りのための活動を支援します。協働のまちづくりを広げる取り組みにぜひご参加ください。

▼活動分野 相互扶助による生活の安全安心、地域の自然生活環境の保護保全、地域住民の一体感の醸成など

▼活動事例 高齢者・障がい者の見守り手助け、預かり保育、安全パトロール、道路河川の清掃、町会活動の充実を図る取り組み、その他公益に寄与する取り組み

▼助成内容 助成金交付(10万円を上限)、活動を紹介する広報協力、有識者のアドバイスなど(既に補助を受けている活動は、その充実を図る部分に対し助成金を交付)

▼助成団体数 3団体
▼募集期間 4月15日(金)〜5月31日(火)

▼応募書類 市ホームページ(<http://www.city.sano.lg.jp>)からダウンロードするか、各庁舎の総合窓口課に設置する申請書をご利用ください

▼交付決定 書類内容をもとに選考します

▼問合せ 市民活動促進課
☎(61)1149

おもてなしの心でお迎えします お気軽にお問い合わせください

利用者募集中!!

グループホーム

あおぞら

佐野市吉水町991-1
☎62-8928

小規模多機能型施設
グループホーム

やまなみ

佐野市町谷町59-1
☎85-7108

小規模多機能型施設
グループホーム

せせらぎ

佐野市栃本町3270
☎61-1331